

## 自転車損害賠償保険等への加入が義務化

近年増加している自転車利用者の責任による高額賠償の加害者となった人の賠償責任の補償や被害者の経済的救済を図るため、愛媛県では令和2年4月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。

自転車を利用していている人は自転車損害賠償保険等へ加入してください。

自転車事故に備える保険にはさまざまな種類があり、現在加入し

ている保険で補償の適用となっている場合や、現在加入している保険にオプションとして付加すれば補償される場合があります。自転車賠償保険等の種類などの詳細は、保険代理店や自転車販売店にお問い合わせください。※市では自転車保険の受け付けや取り扱いは行っていません。

【問い合わせ先】

復興支援課活力創造係

☎ 9989

### 自転車を利用している人へ

愛媛県では令和2年4月1日から**自転車損害賠償保険等への加入が義務化**されました。(愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部改正)



#### Q なぜ義務化されたのか

自転車利用者の責任による高額賠償が増えている、加害者となった人の賠償責任の補償や被害者の経済的救済を図るためです。

#### Q ポイントは

##### 自転車損害賠償保険等への加入(義務)

- ・自転車利用者
- ・未成年者の保護者
- ・自転車を事業で使用する事業者
- ・自転車貸付事業者

自転車に関係する交通事故により生じた損害(他人の生命、身体又は財産)を補償するための**自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。**

##### 自転車保険等への加入の確認や情報提供(努力義務)

- ・自転車小売業者
- ・自転車通勤する従業員がいる事業者

- ・自転車損害賠償保険等への**加入の有無の確認**
- ・未加入者や不明者への**情報提供**

- ・自転車貸付事業者

借受人に対する貸付自転車の自転車損害賠償保険等の**情報提供**

- ・学校など

児童・生徒や保護者に対する自転車損害賠償保険等の**情報提供**

## 第32回 わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道

りょうま

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年開催していた前夜祭を中止とします。さらに、「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」の募集定員を100人減らし、規模を縮小して開催します。

幕末の志士坂本龍馬が脱藩した時に通った河辺の山道を歩きながら、近代日本の礎いしづえとなった龍馬の足跡をしのびませんか。



【日時】 9月27日(日) 午前8時30分～

【場所】 河辺ふるさと公園集合

【コース】 Aコース 脱藩の道オンリーコース  
Bコース 浪漫八橋と脱藩の道コース

【定員】 200人 (Aコース70人 Bコース130人)

【参加費】 2,000円 (弁当、記念品、保険などを含む)

【主催】 大洲市・河辺坂本龍馬脱藩の道保存会

【申込締切日】 8月31日(月)

【問い合わせ先】 河辺支所地域振興課 ☎39-2111

令和2年度自衛官などの募集案内について

募集種目		資格	受付期間	試験期日	
高等学校・専門学校・一般	航空学生 ※1	高卒（見込みを含む）で （空）21歳未満 （海）23歳未満の人	9月10日(木)まで	9月22日(火)	
	一般曹候補生 ※1	18歳以上33歳未満の人	9月10日(木)まで	9月18日(金)～20日(日) ※いずれか1日を指定	
	自衛官候補生 ※1		男性 女性	年間を通じて受け付け	受付時にお知らせします※2
	防衛大学校学生 ※1	推薦(学校長)	高卒（見込みを含む）で 21歳未満の人	9月5日(土)～11日(金)	9月26日(土)・27日(日)
		総合選抜		10月22日(木)まで	9月26日(土)
	防衛医科大学校 ※1	一般		10月7日(水)まで	11月7日(土)・8日(日)
医学科学生		10月1日(木)まで		10月24日(土)・25日(日)	
	看護学科学学生		10月17日(土)		
中学生など	高等工科学校生徒 ※1	中卒（見込みを含む）で 17歳未満の男性	11月1日(日)～30日(月)	令和3年1月10日(日)～11日(月) ※いずれか1日を指定	
	一般		11月1日(日) ～令和3年1月6日(水)	令和3年1月23日(土)	

注) 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。また、応募資格年齢の起算日は、募集項目ごとに異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。

※1 令和2年度の募集人員については、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

※2 令和3年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として9月16日(水)以降に行います。

【問い合わせ先】

自衛隊愛媛地方協力本部 大洲地域事務所 大洲市大洲678-1 旧大洲市立図書館2階（大洲小学校前） ☎24-4123  
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

指定管理者募集

養護老人ホーム大洲市清和園（第一種社会福祉事業）の管理などを行う指定管理者を募集します。対象となるのは、募集要件を満たす社会福祉法人です。応募に当たっては、申請書類などの提出が必要です。

施設概要や募集要項などの詳細については、市公式ホームページまたは問い合わせ先までご確認ください。

【施設名称】

養護老人ホーム大洲市清和園

【所在地】

大洲市市木1218番地

【指定管理開始予定】

令和3年4月1日(木)

【応募期間】

9月1日(火)～15日(火)

【問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係 ☎24-1714



指定棚田地域の指定

かしだに  
榎谷棚田のある旧白滝村地域が5月20日(水)、棚田地域振興法に基づく指定棚田地域に指定を受けました。

榎谷棚田では、高齢化や担い手不足の中、保存会が中心となり、オーナー制度など棚田を守る活動に積極的に取り組んでいます。

今年の田植祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりましたが、秋の収穫祭に向けて、保存会がオーナー田の田植えをはじめ栽培管理を行っています。



保存会では、例年1月から2月までの間、オーナーを募集しています。みなさんもオーナーになり、美しい棚田の景観を守る活動に参加してみませんか。

【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727

## 国民健康保険加入者のみなさまへ

医療費が高額になりそうな場合

認定証の更新について

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、医療機関などでの窓口負担を自己負担限度額に抑えるための証です。現在交付している認定証は、7月31日(金)が有効期限となっておりますので、更新の手続きが必要となります。

過去1年間の認定証交付者へ、7月中に申請書を送付します。引き続き利用する場合は、更新の手続きを行ってください。

【手続きに必要なもの】

- ▽申請書▽認め印▽保険証
- ▽過去1年間の入院日数が90日を越えている場合は、入院日数がわかる保険医療機関の証明書・領収書
- ▽個人番号カード(または通知書)

【受付開始日】

8月3日(月)  
※8月中の申請であれば、8月1日からの適用となります。

【注意事項】

各証の交付区分は、令和元年中の所得に基づいて判定します。70歳以上75歳未満の人のうち、所得要件により認定証を交付できない人には更新案内を送付しません。

国民健康保険税を滞納している場合、認定証を交付できない場合があります。

高額な医療費を払った場合

高額療養費の申請について

高額療養費制度とは、国民健康保険の加入者で、ひと月に支払った医療費が自己負担限度額を超えたとき、申請すると、超えた分を支給される制度です。

該当する人には、診療月の2カ月以降に、ご自宅へ「高額療養費支給申請書」を送付しますので、手続きを行ってください。

【手続きに必要なもの】

- ▽申請書
  - ▽医療機関の領収書
  - ▽認め印
  - ▽振込口座(原則として世帯主)のわかるもの
  - ▽個人番号カード(または通知書)
- 【注意事項】  
認定証を使用しているも、高額療養費の対象になる場合があります。そのため、領収書は一定期間保管するようにお願いします。

【申請・問い合わせ先】

保険年金課国保係  
長浜支所  
肱川支所  
河辺支所

☎24 17113  
☎52 11113  
☎34 23111  
☎39 21111

## 国民年金付加年金制度のお知らせ

付加年金制度とは

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めると、将来受け取る老齢基礎年金に年間「200円×付加保険料納付月数」が毎年上乘せされる制度です。

【加入できる人】

- ▽国民年金第1号被保険者(ただし、保険料免除・納付猶予・学生納付特例を受けている人、国民年金基金に加入している人は加入できません)
- ▽国民年金任意加入者(65歳以上の人を除く)

【手続き方法】

年金手帳・認め印を持参のうえ、保険年金課または各支所で手続きを行ってください。申し出た月から納付となります。

【問い合わせ先】

保険年金課年金係  
長浜支所  
肱川支所  
河辺支所

☎24 17113  
☎52 11114  
☎34 23111  
☎39 21111

## 児童扶養手当現況届について

児童扶養手当を受給している人

(全部支給停止の人を含む)は、受給資格確認のため、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届を提出しない場合は、手当の支給ができなくなります。該当者には別途お知らせしますので、必ず本人が期間内に届け出てください。

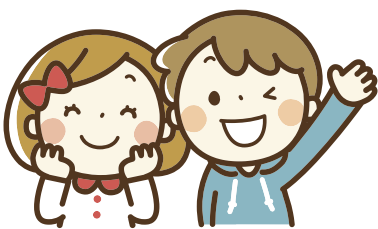
なお、未提出のまま2年間が経過すると、受給権がなくなりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

子育て支援課子ども相談係

☎24 57118  
☎52 11114  
☎34 23111  
☎39 21111

長浜支所  
肱川支所  
河辺支所



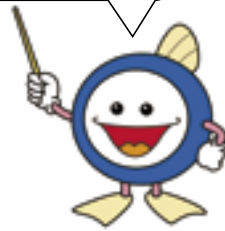


## きれいな川と海を守るために

家庭の雑排水をそのまま水路などに流すと、悪臭の原因になるだけでなく、水路や河川、海にすみ生き物に悪影響を及ぼします。そのような状態が続けば、生態系のバランスが崩れ、やがて私たちも健康的な生活を送ることが困難になります。

雑排水は生活するうえでどうしても出てきますので、適正な方法で排出するようにしましょう。

汚れた水を、魚がすめる水質にするには、これだけの水の量が必要だよ



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

(浴槽1杯：300Lとして)

汚れのもと		必要な水量
天ぷら油（使用済み）	20 mL	20 杯
みそ汁（じゃがいも）	180 mL	4.7 杯
ビール	180 mL	10 杯
米のとぎ汁（1回目）	500 mL	4 杯
台所用洗剤（1回分）	4.5 mL	0.67 杯

出典：環境省「生活排水読本」より抜粋

### 【適正な排出方法とは】

公共下水道や農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽を設置することで、雑排水を水路などに直接垂れ流さないようにしましょう。

### 【公共下水道などのしくみ】

公共下水道の終末処理場や農業集落排水施設、合併処理浄化槽は、微生物などの力を借りて、汚水をきれいな水にしています。

微生物が処理できない調理くずや天ぷら油などの油脂類は排水口に流さないようにしましょう。

### 【後世のために】

人間は自分たちの力だけでは生きていくことができません。自然の力を回復させ、生き物にとってすみやすい環境を維持することが必要です。

掛け替えのない自然を後世に残すため、公共下水道などに早めに接続しましょう。



### 【問い合わせ先】

下水道課管理係

☎24-1720

## ごみの適正な分別・排出にご協力ください

ごみの分別ができていなかったり、指定日以外に出す人が見受けられます。

▽今一度、ごみの分別表とごみ出しカレンダーを確認していただき、以下のことを守ってください。

- ①大洲市指定のごみ袋を使用してください。
- ②ごみ袋の口をしっかりと結んでください。
- ③ごみは、収集日当日に出してください。さらに、8時までに出してください。

▽生ごみの水分を切って出してください。

生ごみは80%が水分です。水分が少ないほど、燃やすためのエネルギーが少量で済み、経費削減につながります。

▽食材は必要な量だけを買ひ、買った食材は使い切り、食品ロス削減に努めましょう。

▽食品トレイのうち発泡トレイでないもの、食用油ボトル、シャンプーボトルなどは「もやすごみ」です。

▽紙類は、「もやすごみ」ではありません。分別して資源ごみとして出してください。

### 【3Rでごみを減らそう】

「3R」とは、ごみ減量のための3つのRではじまる取り組みのことです。

▽Reduce（リデュース）ごみを減らす。

無駄なごみの量を少なくしましょう。

▽Reuse（リユース）繰り返し使う。

ものをごみとせず、大切に使いましょう。

▽Recycle（リサイクル）再生利用する。

分別し、資源として排出すれば、また新たな製品として生まれ変わります。

※買い物にはマイバッグを持参しましょう。（7月1日からレジ袋有料化が始まりました）

### 【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係 ☎24-1710

# 「ペットの飼い方と犬・猫の引き取り」について

近年のペットブームによって犬や猫を飼う人が増加し、市へ犬や猫に関する苦情が多く寄せられています。犬や猫などを飼育している人は、他人の迷惑にならないよう適正な飼育を心がけてください。

特に、「可愛いから」・「可哀そうだから」と所有者不明の猫（野良猫）に安易にエサを与えていませんか。その結果、所有者不明の猫（野良猫）が増えることになり、ふんや鳴き声などの問題も起こります。地域や動物のためにも、飼い方やマナーについて考えてみましょう。

昨年6月に「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の一部が改正され、今年の6月から段階的に施行されることとなりました。概要の一部を記載しますが、詳しい内容については、環境省のホームページの「自然環境・生物多様性」の「動物の愛護と管理」の「動物愛護管理法」でご確認ください。

**動物の所有者等が遵守すべき責務を明確化（法第7条関係）**

動物の所有者などが遵守する責務が、環境大臣が定める「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」において明確化されました。飼い主として動物の生態や習性などを理解し、愛情をもって動物が命を終えるまで適切に飼育するようになしてください。

**犬・猫の繁殖制限の義務化（法第37条関係）**

犬・猫の所有者は、動物がみだりに繁殖し、適正な飼育が困難となるおそれがある場合は、繁殖防止のために生殖を不能にする手術などの措置を講じることが義務付けられました。

**動物の殺傷や虐待などに対しての厳罰化（法第44条関係）**

〔愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者〕

五年以下の懲役又は五百万円以下の罰金

〔愛護動物をみだりに虐待した者〕

一年以下の懲役又は百万円以下の罰金

〔愛護動物を遺棄した者〕

一年以下の懲役又は百万円以下の罰金

**〔飼い犬・飼い猫の引き取りについて〕**

飼い主は、犬・猫がその命を終えるまで適切に飼養しなければなりません。

飼い続けることが難しくなった場合は、本当に無理かどうか家族や知人などともう一度相談して、飼い主の責任として新たな飼い主を探してください。

そのうえで、どうしても飼い主が見つからない場合は、市民生活課または各支所にご相談ください。ただし、次の事由に該当する場合、その引き取りを拒否する場合があります。

▽引き取りを繰り返し求められた場合

▽不妊去勢手術などの繁殖制限措置への指示に従っていない場合  
▽老齢または疾病を理由とする場合

▽譲渡先を見つけないための取り組みを行っていない場合

**〔所有者不明の猫の引き取りはできません〕**

飼い主のいない猫は、事故や疾病などにより保護の必要がある場合を除き、引き取りができなくなりました。

**〔問い合わせ先〕**

市民生活課生活衛生係

- ☎ 24 1 7 1 0
- ☎ 52 1 1 1 3
- ☎ 長浜支所
- ☎ 34 2 3 1 1
- ☎ 脇川支所
- ☎ 39 2 1 1 1
- ☎ 河辺支所



第19回「版画絵はがきコンテスト」作品展  
の展示について（期間延長）

肱川風の博物館・歌麿館で募集  
していただいた第19回「版画絵はが  
きコンテスト」は、全694点の  
応募があり全ての作品を展示して  
います。展示期間を延長しますの  
で、ぜひ、この機会に作者の思い  
が詰まった作品をご覧ください。

【変更内容】  
（変更前）  
3月14日（土）～6月22日（月）  
（変更後）  
3月14日（土）～8月30日（日）

【場 所】  
大洲市立肱川風の博物館  
1階 展示場  
【入館料】 有料  
【定休日】  
毎週火曜日  
【開館時間】  
午前9時～午後5時  
（入館受付 午後4時30分まで）  
【問い合わせ先】  
風の博物館・歌麿館  
☎342181

第19回  
**版画絵はがき  
コンテスト作品展**

伝えたい「未来」がある。残しておきたい「現在」がある。紡ぎつなぐたい「自分」がある。



大 賞 一般の部 田中 昌光【福・香】  
大 賞 中学生以下の部 阿部 凌司【福・香】

展示期間  
2020. 3.14 [SAT] ▶ 8.30 [SUN]

当コンテストは、喜多川歌麿の版木発見を機に始まりました。そして、今年で19回目を迎える事ができ、スタッフ一同  
心より感謝申し上げます。この作品展では、各入賞作品をはじめ、全国各地から届きました応募作品、約700点すべてを  
展示いたします。木版画をはじめ様々な技法を用いてはがきサイズに試しに描かれた感性豊かな作品の数々です。  
ぜひ、この機会に作者の想いや魂詰った作品をご覧ください。

ご応募いただきましたすべての作品を展示いたします！

大洲市立肱川 風の博物館・歌麿館  
住所：〒774-0205 大洲市大洲1-1-1 電話：0903-342181 URL: <http://www.kazehokoku.jp/>  
開館時間：9:00～17:00（入館料は16:30まで） 休館日：休館日（祝日の場合、翌日が休館日）  
入館料：一般 500円（中学生以下 250円）（小学生 200円）（5歳以下 100円）※10歳以上の幼児料半額  
※ 大洲市立肱川風の博物館・歌麿館  
※ 大洲市・大洲市教育委員会・歌麿館に：NHK山形放送局・NHK山形放送局・NHK山形放送局・NHK山形放送局・NHK山形放送局  
※ 大洲市立肱川風の博物館・歌麿館・大洲市立肱川風の博物館・歌麿館

電気器具の安全な取り扱い

長年お使いの家電製品に不具合はありませんか。  
ご家庭で正しくお使いですか。

現在は、私たちの身近になった家電製品ですが、  
使い方を誤れば思わぬけがや火災につながる恐れが  
あります。家電製品を使用する場合は次のことに注  
意しましょう。

【家電製品に関する全般的な注意事項】

- ▽安易に自分で分解し修理しない
- ▽不安定な場所や熱に弱い敷物の上では使用しない
- ▽製品に異常な音、振動、臭い、発熱などの不具合を見つけたらすぐに使用を中止し、メーカーや販売店に相談する
- ▽使用する前には取扱説明書をよく読んでから使用する



【電源コード・電源プラグの取り扱いに関する注意事項】

- ▽濡れた手でプラグやコンセントを触らない
- ▽コードを束ねたり、ねじれた状態で使用しない
- ▽コンセントは、こまめに掃除をする
- ▽差し込みプラグを抜くときはコード部分を持って引っ張らないでプラグ本体を持つようにする
- ▽コードが家具などの下敷きになったり、押し付けなどにより傷ついたりしないようにする



自分の身の回りの電気器具の使用方法や状態をもう一度見直してみましょう。もしかすると危険が潜んでいるかもしれません。

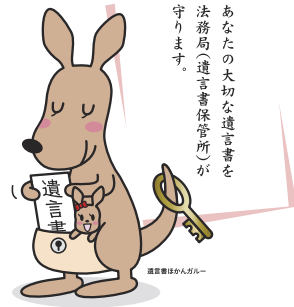
【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎24-0119  
長浜支署 ☎52-0119 川上支署 ☎34-2851



自筆証書遺言書保管制度が始まります

【令和2年7月10日(金)開始】



【問い合わせ先】

〒790・8505  
松山市宮田町188番地6  
松山地方法務局供託課  
☎089(932)0888  
松山法務局大洲支局  
☎50555

よくある質問

- Q**…自筆証書遺言書保管制度とは、どのような制度ですか。  
**A**…遺言者が作成した自筆証書遺言書を遺言者の住所地や本籍地、遺言者が所有する不動産の所在地のいずれかを管轄する遺言書保管所（愛媛県内では、松山地方法務局および各支局）で保管する制度です。
- Q**…なぜこの制度が必要なのですか。  
**A**…遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書できれば遺言者本人のみで作成することができ、手軽で自由度が高いものです。しかし、遺言者本人の死亡後、相続人などに発見されなかつたり、一部の相続人などにより改ざんされるなどの
- Q**…おそれが指摘されています。この自筆証書遺言のメリットをいかしつつ、これらの問題点を解消するための方策として、本制度が創設されました。
- Q**…自筆証書遺言書保管制度の申請手数料はいくらですか。  
**A**…自筆証書遺言書1通につき3900円です。
- Q**…自筆証書遺言書の書き方を教えてください。  
**A**…自筆証書遺言書の作成に関するご相談には一切応じられませんので、ご自身で作成いただくこととなります。様式の注意事項については、左記のホームページに掲載しています。
- 【法務省公式ホームページ】  
[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

放送大学入学生募集

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

ただいま2020年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

【募集学生の種類】

- ▽教養学部
  - 科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
  - 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
  - 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- ▽大学院
  - 修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
  - 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

【出願期間】

6月10日～8月31日、9月1日～15日  
 (インターネット出願も受け付けています)

【資料請求(無料)・問い合わせ先】

〒790-0826 放送大学愛媛学習センター  
 ☎089-923-8544  
 放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp>

ポリテクセンター愛媛 10月期生募集

再就職を希望する人を対象に、新たな技能・技術および専門知識を身につけるため、当センターを会場に職業訓練を実施していて、令和2年度10月期生を募集中です。

【募集科名】

- ▽機械CAD/NC科
- ▽溶接ものづくり科
- ▽電気設備技術科
- ▽住宅・福祉リフォーム科

【訓練期間】

6カ月(令和2年10月2日～)

【募集期間】

令和2年7月27日～9月2日

【受講対象者】

雇用保険受給資格者などの求職者の人でハローワークの受講指示・推薦を受けられる人

【受講料】

無料(教科書、作業服などの自己負担あり)

【問い合わせ先】

ポリテクセンター愛媛 松山市西垣生町2184  
 ☎089-972-0329(訓練課)

